

令和2年5月15日

公園施設の一部利用再開について

あづま総合運動公園では、福島県による緊急事態措置の解除により、すべての屋外施設と会議室等一部の屋内施設の利用を再開することとしました。ただし、県の自粛要請により体育館メインアリーナ等の屋内運動施設については引き続き利用を休止します。

皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

1. 利用を再開する施設と再開日

利用を再開する施設	利用再開日
<u>すべての屋外施設</u> あづま球場、とうほう・みんなのスタジアム（トレーニング室を除く）、テニスコート、サイクルスポーツ広場、軟式野球場、多目的運動広場、ミニ多目的広場、せせらぎ・桜の広場、補助陸上競技場、第2多目的広場、スポーツイベント広場、トリムの森、フィットネス広場 ◎貸切利用に際しては全体の参加者数（見学者を含む）を200人以下とし、人と人の距離を十分に確保するようお願いします（概ね2m）。	5月16日（土）
<u>一部の屋内施設（運動施設を除く）</u> 研修室、和室研修室、会議室（あづま総合体育館他） ◎運動目的の使用や収容人数の半分以上を超える利用はできません。	

※当面の間、利用時間は17時までとします。（あづま球場のみ21時まで）

2. 引き続き利用を休止する施設と期間

引き続き利用を休止する施設	休止する期間
<u>すべての屋内運動施設</u> あづま総合体育館（メインアリーナ、サブアリーナ、体育室、軽運動室、幼児体育室、室内プール、トレーニング室、宿泊施設） とうほう・みんなのスタジアム（トレーニング室）	当面の間

※クライミング施設は、隣接する仮設物の撤去作業のため、5月31日（日）までご利用できません。

3. 公園内施設をご利用する際の注意について

遊具等をご利用する前後の手洗い、研修室や会議室等をご利用する際の換気の徹底等をお願いします。また、3つの密の回避に留意し、散策する際には他にご利用いただいている方と互いに距離を置いてご利用ください。さらに、マスクの着用を含む咳エチケット等にも引き続きご協力をお願いします。

（お問合せ／あづま総合運動公園事務所 024-593-1111）